

FRONTIER

信賴され 行動する 商工会議所

Towada Chamber of Commerce & Industry

十和田商工会議所会報『フロンティア』



ここは向切田の大光寺川のほとり。加茂神社及び川原明神の鳥居が鮮やか。

200年前、南部藩士藤田陣内が掘削した大光寺川がわきを流れる。

老桜や川の由来を知りつくし 晃

「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」設置中。資金繰りや融資等ご相談ください。

- 4 **新型コロナウイルスの影響拡大 十和田商工会議所から十和田市へ支援策を緊急要望**
- 3 〈この人に聞く〉 青森銀行(株)十和田支店 支店長 大宮丈幸さん
- 5 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制措置
- 6 新型コロナウイルス感染症に関連した各種取組・事業開催動向
- 8 青年部インフォメーション 市内事業者応援プロジェクト「とわだ未来応縁」
- 10 事業引継ぎ定例個別相談会のお知らせ
- 12 〈今月のショーウィンドー〉 (株)マルヤマ
- 12 〈キラめけっ未来の主役！〉 県南清掃(株) 赤澤純太さん

5

感動

日常の些細なことにどれだけ感動できるか、
その感性がもっとも優れたクリエイティブだと思う。

書道家 武田 双雲



武田 双雲(たけだ そううん)：1975年熊本生まれ。東京理科大学卒業後、NTT入社。書道家として独立後はNHK大河ドラマ「天地人」や世界遺産「平泉」などの題字を手掛け、講演活動やメディア出演も多数。数年前より身体に優しいオーガニック食材や発酵食品を使った店舗のプロデュースを手掛け、湘南に「CHIKYU FARM TO TABLE」、浅草に姉妹店「MISOJYU」をオープン。2019年元号改元に際し、「令和」の記念切手に書を提供。ベストセラーの『ポジティブの教科書』や、『波に乗る力』(日本文芸社)など著書も多数出版。書作品のみならず、現代アートを主とした個展を国内外にて開催。公式ブログ「書の力」 <http://ameblo.jp/souun/> 公式サイト <http://www.souun.net/>、感謝69 <http://kansha69.com/>

5 MAY ▶ 6 JUN

会議所カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9
10	11 ○運営対策委員会	12 ○三役会	13	14 ○定例金融相談 ○創業相談	15	16
17	18	19	20 ○第1回常議員会 ○事業引継定例個別相談会	21 ○女性会定時総会 ○県南社会保険委員会定時総会	22	23 ○青森県商工会議所青年部連合会第1回役員会・通常総会オンラインWeb会議
24	25	26	27	28 ○第1回通常議員総会 ○創業相談	29 ○県労働保険連合会理事会・総会	30
31	6/1	2	3	4	5	6

●当所事業 ●外部事業 ●各種イベント

ISO9001・ISO14001認証取得

ローコストマンション設計施工 太陽光発電システム取扱店



株式会社 田中組

代表取締役 田中 俊次

本 社 十和田市大字三本木字本金崎230番地1
電話 0176(23)3536 FAX 0176(25)2976

地域の電気を
守っています。

電気で快適なエコ生活を♪

青森電気工業

ホームページをご覧ください!! 青森電気でエコ! 検索 0176)23-2546

株式会社 青森銀行十和田支店 支店長

おお みや

たけ ゆき

大宮 丈幸 さん(52歳)

前例踏襲を良しとせず 「未来からのありがとう」のために

この仕事を選んだ理由

子供の頃は趣味の釣りに関係する雑誌の記者や仕事をしたいという時期がありました。就職活動当初は、銀行以外の金融機関を志望し、銀行は選択肢にありませんでしたが、いつからか故郷のためになる仕事がしたいと思い青森銀行一択に転換しました。

仕事は楽しく厳しく

人間なのでミスは100%なくすることはできませんが、銀行業務はその発生確率を限りなくゼロに近づけなければなりません。そのためには自分の仕事に対しても、部下の仕事に対しても厳しさは必要です。ただ、厳しいだけでは体も心も疲れてしまいます。私は「つまらない仕事はない」と思っており、厳しい仕事の中にも楽しさを見つけ、特に仕事が終わった後は楽しくあるべきだと思っています。

支店長として

支店長の仕事は「お客様の対応」がメインとなりますが、「部下対応」も重要な任務です。部下の仕事ぶりに興味を持ち、頑張りを見届け、その背中を押してあげることが必要です。特に若手行員に業務内外において改善すべき点がある場合、正しい方向に導くようにしています。若手からは煩わしいと思われるかもしれませんが、指摘も指導もされないで、年数を重ねるほうが不幸であると思っています。

また、行員には、日々変わる環境に対応できるように常に自分を磨き変化し続けて欲しいと思っています。当たり前のことを当たり前にやるのではなく、当たり前のことを完璧にやる人間を目指し、お客様に感謝され、お客様に感動を与えられる行員を目指してほしいと思っています。

十和田市の印象は

官庁街通りを歩いて通勤していますが、とてもきれいで良い気分になります。十和田市には2回目の居住ですが、美術館等の近代的・芸術的な建物が多くなり雰囲気が変わったと感じています。

また、趣味の温泉と溪流でのルアーフィッシングを楽しむには最高の街です。自宅は青森市にありますが、先日十和田市に住民票を移してしまいました。



この人聞く

プロフィール

1967年三厩村（現・外ヶ浜町）生まれ。東北学院大学経済学部を卒業し1990年(株)青森銀行に入行、仙台支店に配属となる。その後、2013年より支店長として、白銀支店、栄町支店を歴任。2018年に地区営業本部（青森地区担当）副本部長に就任し、今年4月より十和田支店支店長を務める。

会社概要

代表取締役：大宮 丈幸

所在地：十和田市稲生町15-1

T E L：0176-23-3141 F A X：0176-24-0516

H P：<https://www.a-bank.jp/>

青森銀行からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた事業者様を支援するため、休日経営相談窓口の設置や緊急融資制度の取り扱いのほか、既存のお借入れの返済猶予など迅速かつ柔軟に対応してまいります。また、個人のお客様の住宅ローン等につきましても柔軟に対応してまいりますので、何なりとご相談ください。

十和田商工会議所から十和田市へ支援策に関する要望書を提出

新型コロナウイルスの感染拡大の影響による地域経済の悪化と経営継続の不安を受け、当商工会議所から十和田市へ、4月10日、緊急の支援策に関する要望書を提出しました。



1. 資金繰りへの支援

影響を受けた事業者への柔軟かつ十分な支援を要望します。

2. 特に甚大な影響を受けた業種への集中的な支援

客足の減少が顕著となった飲食業に留まらず多くの業種に波及していることから、集中的かつ重点的な経営支援の実施を要望します。

3. 公共工事、物販、役務等における工期・納期の配慮

中国からの資材調達の遅れによりサプライチェーン等に影響を受けている事業者に対し、市の発注物について、納期・工期の柔軟かつ十分な対応と、迅速な支払いや予定価格の見直しを要望します。

4. 感染者発生時の円滑な対応

市内事業所で感染者が発生した際の対応ガイドラインの策定・公表、義務的に発生する費用の支援、マスク・アルコール消毒等の早期かつ安定的な供給確保を要望します。

5. 休業から営業再開に向けた支援

休業要請や休業協力等により自粛した事業者に対する終息宣言後の速やかな事業再開への支援を要望します。

十和田市が打ち出した支援策について

事業名 十和田市飲食業支援給付金事業

対象事業者 ①市内に店舗等を有し、主たる事業として飲食業を営む事業者

②2月～5月までのいずれかの月の売上金が、前年同月比で20%以上減少している事業者など

支給額 1店舗あたり20万円 申請期間 5月7日(木)～6月30日(火)

※詳しい内容が記載された申請用紙が今月号に同封されていますので、お確かめください。

【お問合せ先】十和田市新型コロナウイルス感染症特別対策室 TEL 0176-51-6773

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

経済産業省がまとめた事業者に向けた各種支援策を紹介します。(記載内容は令和2年4月29日時点の情報です)

〈資金繰り支援策〉

民間金融機関による信用保証付融資

①セーフティネット(SN)保証4号・5号

一般保証とは別枠(最大2.8億円)で保証。4号は全都道府県を対象地域に100%保証、5号は影響を受けている業種(738業種)を対象に80%保証。

②危機関連保証

セーフティネット保証とは、さらに別枠(2.8億円)で、全国・全業種※を対象に100%保証。
※一部保証対象外の業種があります。

③信用保証付融資における保証料・利子減免

SN4号・5号、危機関連保証を利用して、一定の要件で制度融資を活用した事業者の保証料を減免し、かつ実質無利子化。(当初3年間)

政府系金融機関による融資

金利引下げなし

④セーフティネット貸付

基準金利

金利▲0.9%引下げ

⑤新型コロナウイルス感染症特別貸付

⑥新型コロナウイルス対策マル経融資

⑦危機対応融資

金利当初3年▲0.9%引下げ

実質無利子融資

⑧特別利子補給制度

+ 特別貸付を利用した事業者を対象に
借入後当初3年間の利子補給

〈給付金〉

⑨持続化給付金

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者、その他各種法人等へ事業全般に使える給付金を支給。

【給付額】前年の総売上(事業収入)ー(前年同月比▲50%月の売上×12か月) ※法人は200万円、個人事業者は100万円を上限。

※取扱機関は、①②信用保証協会、④⑤日本政策金融公庫、⑥商工会議所、⑦商工中金、③⑧⑨今後確定
尚、各種支援策を広くお知らせするため、商工会議所が受付窓口ではない情報も掲載しております。詳細な情報をお伝えすることができない場合は、窓口を紹介するご案内となります。 経済産業省のHPもご確認ください→



資金繰りや融資等、お気軽にご相談ください。 十和田商工会議所相談課 TEL 0176-24-1111

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」における税制措置

※記載の特例の実施については、関係法案が国会で成立すること等が前提となります。

法人税、消費税、固定資産税、社会保険料等の納付が猶予されます

収入が大幅に減少している事業者は、**法人税や消費税、固定資産税など、基本的に全ての税目の納税が1年間猶予**されます。また、**社会保険料の納付も同様に猶予**されます。

- 適用要件等**
- 令和2年2月1日から納期限までの一定期間（1か月以上）において、収入が前年同月比概ね20%以上減少した場合
 - 一時の納税が困難と認められる場合に適用（少なくとも向こう半年間の事業用資金を考慮するなど納税者の状況に配慮）
 - 担保は不要、延滞税・延滞金は全額免除
 - 申請書類の提出が困難な場合は口頭説明も可能など、柔軟に運用

事業用家屋・償却資産の固定資産税が軽減されます

〈既存の事業用家屋・償却資産に対する固定資産税・都市計画税の減免〉

売上が大幅に減少している中小企業者等に対して、**償却資産と事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税が減免されます（令和3年度課税分）。**

適用要件等

- 令和3年1月31日までに、認定経営革新等支援機関等の認定を受け、市町村へ申告した者に適用
- 売上減少割合に応じて、以下の通り軽減

令和2年2月～10月までの任意の3か月間の売上高の対前年同期比減少率	減免率
30%以上50%未満減少	2分の1
50%以上減少	全額

事業者 ↔ **市町村**

①申請 ↓ ②認定
認定経営革新等支援機関等

③申請（1月末日まで）
④軽減

（会計帳簿等で売上減少要件を満たしているかを確認）

※税務・財務等の専門的知識を有し、一定の実務経験を持つ支援機関など（税理士、公認会計士など）

〈新規設備投資に対する固定資産税の減免〉

現行の中小企業に対する固定資産税の軽減措置（生産性向上特別措置法に基づく特例措置）において、償却資産に加え、**事業用家屋と構築物も対象**となります。

- 適用要件等**
- 事業用家屋は、取得価格の合計額が300万円以上の先端設備等とともに導入されたもの。構築物は、旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上する一定のもの ※事業用家屋、構築物ともに中小事業者等の認定先端設備等導入計画に位置付けられたもの
 - 固定資産税の軽減割合は、3年間ゼロ～1/2以下（市町村の条例で定める割合）
 - 生産性向上特別措置法の改正を前提に令和4年度まで2年間延長

売上減少により、消費税の課税選択をやめることができます

売上が著しく減少した事業者において、**課税期間中であっても、課税選択をやめる（免税事業者に戻る）ことなどが可能となる特例が創設**されます。

- 適用要件等**
- 法律の施行後に申告期限が到来し、かつ、令和2年2月1日以降、令和3年1月31日までの期間に売上減少*が生じた事業者 ※一定期間（1か月以上）における売上が前年同月比概ね50%以上減少
 - 当該課税期間の申告期限までに申請書を提出（税務署長の承認が必要）
 - 基準期間における課税売上高が1,000万円以下等

特別貸付に係る印紙税が非課税となります

公的金融機関や民間金融機関が、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者に対して行う**特別貸付に係る契約書**については、**印紙税が非課税**となります。

テレワーク導入支援のため、設備投資減税が拡充されます

「中小企業経営強化税制*」において、**テレワーク等のための設備投資に係る新たな類型が追加**されます。

※中小企業経営強化法の認定を受けた「経営力向上計画」に基づく設備投資に対して、即時償却もしくは税額控除10%（一部7%）を選択適用

デジタル化設備（追加の新類型）

要件 遠隔操作、可視化、自動制御化のいずれかに該当する設備

対象設備 機械装置（160万円以上）、工具（30万円以上）、器具備品（30万円以上）、建物附属設備（60万円以上）、ソフトウェア（70万円以上）（現行は、生産性が年平均1%以上向上改善する設備＜A類型＞と、投資利益率5%以上の投資計画に係る設備＜B類型＞）

チケット代金払戻しの放棄によって、寄付金控除が受けられます

文化芸術・スポーツイベントの中止等に伴い、**観客等がチケット代金等の払戻しを求めなかった場合、その金額は寄付とみなされ、寄付金控除の対象**となります。

新型コロナウイルス感染症に関連した各種取組や事業・イベントの開催動向をお知らせします。

広報「FRONTIER」会員版チラシ折込サービス**無料**提供のお知らせ

活動自粛が続く中、十和田商工会議所では、会員事業所が地域経済・社会を守るために取り組む新たなサービスや工夫を凝らしたサービスを支援するため、広報「FRONTIER」会員版へのチラシ折込サービスを無料（通常20,000円）で提供し、当所会員約1,200社にお届けいたします。

サイズ A 4 サイズまで

実施期間 令和2年5月号～7月号の3回（毎月5日発行、土日祝日に当たる場合は翌日、1事業所原則1回）

対象要件 ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けて始めた新たな事業（サービス）

②既存であるが、地域経済・社会を元気にする効果があると考えられる事業（サービス）

③公序良俗に反しないこと、法律に違反しないこと、政治性・宗教性がないこと

※チラシの内容に関する各種問合せについては、各事業所において対応をお願いします。

締 切 サンプルの提出 発行日前月の20日（内容を確認して連絡します）

チラシの納品 発行日前月の25日（1,200部を事務局まで）

【お問合せ・お申込み先】 十和田商工会議所 広報係 TEL 0176-24-1111

布マスクを取り扱う会員事業所を広報しています！

マスクの需要が増していることから、十和田商工会議所では、布マスクを取り扱っている会員事業所の情報を当所ホームページ（<http://www.towada.or.jp>）に掲載しお知らせしています。情報提供にご協力いただける方、情報をお持ちの方はご連絡ください。

＜募集対象＞○布マスクを取り扱っている事業所

○布マスクを自社で作製し販売している事業所、

○（主に受注により）布マスクを製造している（できる）事業所 など

【お問合せ先】 十和田商工会議所 広報係 TEL 0176-24-1111

布マスクの例

（株）昭和ドレストワダ研究社

形 状 プリーツ型

サイズ ふつう、子ども用

販売場所 十和田商工会議所
（厚生部会）

平日10:00～16:00



Fleuri (フルーリ)

形 状 立体型

サイズ ふつう、子ども用、
男性用大きめ

販売場所 道の駅とわだ
9:00～20:00



また、当所厚生部会では、（株）昭和ドレストワダ研究社にご協力いただき、繰り返し洗って使える端切れを利用した布マスク（上記写真左）を販売していますので、ぜひご利用ください。

【お問合せ先】 十和田商工会議所 総務課 TEL 0176-24-1111

各種イベント**中止**のお知らせ

「十和田市夏まつり第63回花火大会」、「稲生川灯ろう流し」、「十和田市秋まつり」は、来場者をはじめとする関係するすべての皆様の健康と安全を最優先に考慮し、中止することに決定いたしました。

1日でも早い終息に向け、ご理解・ご協力をくださいますよう宜しくお願い申し上げます。

【お問合せ先】 十和田商工会議所 業務課 TEL 0176-24-1111

第155回日商簿記検定試験、 第219回珠算能力検定試験・第129回段位認定試験**中止**のお知らせ

緊急事態宣言を踏まえて、第155回簿記検定試験（令和2年6月14日施行、1～3級）、第219回珠算能力検定試験（1～3級）・第129回段位認定試験（令和2年6月28日施行）を中止することといたしました。

尚、第86回リテールマーケティング（販売士）検定試験（令和2年7月11日施行、2・3級）につきましては、実施の可否も含め現在対応を検討中です。詳細が決まり次第ホームページ等でお知らせいたします。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

【お問合せ先】 十和田商工会議所 検定係 TEL 0176-24-1111

人材を確保したい企業の皆さんへ 移住支援金の対象求人登録のご案内

十和田市への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足を解消するため、**あおもりUIJターン就職支援サイト「Aomori-job」**へ登録し、東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）からの採用者を確保しませんか？登録は無料、手続きも簡単です。

Aomori-job（アオモリジョブ）とは…

進学や就職などで青森県を離れたけれど、地元に戻って働きたいと考えている方や青森県への移住を考えている方の就職を支援するサイト。

県外在住の学生や求職者などに、県内の企業・求人情報などを発信しています。



アオモリジョブ

検索

対象法人の要件

- (1)官公庁等でないこと。（第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人を除く。）
- (2)資本金10億円以上の営利を目的とする私企業でないこと。（資本金概ね50億円未満の法人は市町村長の推薦により認められる場合がありますのでご相談ください。）
- (3)みなし大企業でないこと。（大企業等から出資を受けている場合は該当する可能性がありますのでご相談ください。）
- (4)本社所在地が東京圏以外の地域等であること又は本社所在地が東京圏にある法人で、勤務地限定型社員を採用する法人であること。
- (5)雇用保険の適用事業主であること。
- (6)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。
- (7)暴力団等の反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。

対象求人の要件

- (1)週20時間以上の無期雇用契約であること。
- (2)勤務地が原則青森県内であるもの。



詳しくはQRコードからご確認ください。

申込方法

登録申請書に必要事項をご記入の上、お申込みください。登録申請書は、市役所、十和田商工会議所に設置しているほか、青森県のホームページからダウンロードできます。

【お問合せ先】青森県商工労働部労政・能力開発課 TEL 017-734-9398

東京圏から転入された方に十和田市移住支援金を支給します

東京圏から十和田市へ転入し、あおもりUIJターン就職支援サイト「Aomori-job」に**移住支援金の対象として掲載する求人に就業した方**又は**青森県起業支援金の交付決定を受けた方**に、最大100万円の移住支援金を支給します。

対象者の要件

●移住元（東京圏）に関する要件

十和田市に転入する直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区に在住又は東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、かつ、雇用保険の被保険者又は個人事業主として東京23区に通勤していたこと。
※転入する直前の1年以上、上記の要件を満たしていること。
※条件不利地域については、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

●移住先（十和田市）に関する要件（(1)～(3)の全てに該当すること）

- (1)平成31年4月1日以降に十和田市に転入した方。
- (2)移住支援金の申請時において、十和田市へ転入後3カ月以上1年以内であること。
- (3)移住支援金の申請日から5年以上、継続して十和田市に居住する意思がある方。



申込期限 令和3年1月31日（日）

支援金額 世帯で転入の場合 100万円、単身で転入の場合 60万円

申込方法 交付申請書に必要書類を添付の上、お申込みください。必要書類などは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

その他

平成31年4月1日から令和元年12月24日までに転入した方は、「十和田市へ転入する直前に、連続して5年以上、東京23区に在住又は東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、かつ、雇用保険の被保険者又は個人事業主として東京23区に通勤していたこと」が要件となります。

【お問合せ先】十和田市役所 政策財政課 人口減少・定住自立圏係 TEL 0176-51-6712



青年部 十和田市内事業者 応援プロジェクト(新型コロナウイルス対策事業)

コロナに負けるな！
今こそ十和田愛を結集するとき！

ご支援はこちらから



<https://o-en.shop/>

募集期間
令和2年4月22日
↓
令和3年2月28日

十和田市内事業者
応援プロジェクト

#とわだ未来応援縁

とわだ未来応援縁とは？

新型コロナウイルス(COVID-19)で減収を余儀なくされている十和田市内の事業者様への応援(縁)が目的のプロジェクトです。十和田商工会議所青年部では、インターネットサイトを開設し、応援(縁)いただいた店舗より、数か月先でもサービスを受けられる【先払いシステム】(返礼あり)を準備しました。それにより、全国から支援を求め、十和田市内事業者様を応援(縁)する取り組みです。

どうすれば参加できるの？

- ①希望事業者様が青年部へお申込み
- ↓
- ②青年部にて簡単な審査
- ↓
- ③インターネット立ち上げ支援
- ↓
- ④青年部管理のインターネットへ掲載・情報発信

主催 十和田商工会議所青年部 **お問い合わせ** 十和田商工会議所青年部事務局 TEL.0176-24-1111

青森県商工会議所青年部連合会会長 就任挨拶

たけ だち だい すけ
竹 達 大 輔 (㈱竹達建設)



令和2年度青森県商工会議所青年部連合会会長を拝命いたしました竹達大輔と申します。日本商工会議所青年部へも出向となり青森県連代表理事も拝命いたしました。十和田YEGと全国各地YEGがより深い繋がりを築ける年度にもしたいと考えております。

さて、日本に春本番を告げる桜前線は例年より早く駆け足で北上したものの、それ以上の速度で新型コロナウイルス感染が拡大し、なおも居座り続けています。大勢の人で賑わうはずであった県内各地の観光名所も閉鎖となり様々な行動が制限・自粛を余

儀なくされる事態となっています。このような状況下においても地域経済の疲弊を回避すべく県内各地YEGが動き出しています。当連合会もオンライン会議導入により活動を継続していきます。

今年度のスローガンは己超越伸者(ノビユクモノ)～YEGで、すべてのものを、つくりだせ！～といたしました。この困難な状況の中でも会員自らを高める機会を模索し、県内YEG一丸となり若き企業家集団として困難に打ち克つものをつくりだせるよう努めてまいりますので、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

第5回十和田湖マラソン中止のお知らせ

7月5日に開催を予定しておりました第5回十和田湖マラソンは、新型コロナウイルスの影響を考慮し、中止することといたしました。大会への参加やランナーの応援を予定していた方々、ご支援・ご協力をいただいております関係者の皆様大変残念なお知らせをすることとなりましたが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

実行委員会では、来年度に改めて第5回十和田湖マラソンの開催を検討しておりますので、その際はご協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。新型コロナウイルスの早期の収束を願っております。

【お問合せ先】 十和田湖マラソン大会実行委員会事務局(十和田商工会議所内) TEL 0176-24-1111

企業と商工会議所とのパイプ役 **小規模企業振興委員**

十和田商工会議所中小企業相談所では、経営指導員が中心となり、事業者が抱える経営上のお悩み等に適宜対応していますが、事業主の皆さんのより身近な相談・情報交換相手として小規模企業振興委員を選任しています。商工会議所とのパイプ役を務める委員の方々を紹介します。 <敬称略・順不同>



太田 格道
(有)アート印刷
TEL 0176-22-8610



小原 達郎
(有)ふたば
TEL 0176-22-2758



木村 長敏
(有)相坂電気
TEL 0176-23-9348



沢村 千晴
東野珠算塾
TEL 0176-22-7033



竹島 直樹
(有)トコス
TEL 0176-51-3778



竹達 大輔
(株)竹達建設
TEL 0176-23-6111



田中 健太郎
(株)タナカ設備
TEL 0176-22-2231



畑中 健一
青森電気工業(株)
TEL 0176-23-2546

経営に関するお悩みは、お気軽にご相談下さい。【お問合せ先】十和田商工会議所中小企業相談所 TEL 0176-24-1111

がんにならずに、人生を歩むために。

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」と「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-AI-1003-0520/077

アクサ生命

経営者ご自身と会社を守るがん保険

マイセラピー

ガン治療保険(無解約払い戻し金型)

特長 1 ガンの主な治療方法、**手術・放射線治療・化学療法(抗がん剤治療)**を入院しなくても保障します。
「手術」「放射線治療」は上皮内ガンも保障します。

特長 2 **一時金*1・先進医療*2・入院*3の特約をプラスすると、保障の幅がひろがります。**

*1 ガン・上皮内新生物一時金特約(ただし、ご契約から90日間は保障されません。)

*2 ガン先進医療給付特約(12) *3 ガン入院給付特約

●**一時金の特約は最高1,000万円までご契約可能!**
(「一時金1回のみ支払特約」を付加した場合で、ガンと診断確定されたとき)

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
青森支社 十和田営業所
〒034-0082 青森県十和田市西二番町4-11 十和田商工会館2F
TEL 0176-24-2624

令和2年度会費納入のお願い

今年度の当所年会費の納入をお願いしております。
納付方法別の納入期日・口座振替日は次の通りです。

納付書 5月25日(月)
口座振替 ・一括 5月25日(月)
・3期分納 第1期 5月25日(月)
第2期 8月25日(火)
第3期 11月25日(水)

※新型コロナウイルス感染症流行の影響により大変厳しい状況と存じますので、納付等に関するご相談は総務課までお問合せください。

【お問合せ先】 十和田商工会議所総務課 TEL 0176-24-1111

事業引継ぎ定例個別相談会

後継者に関すること何でもご相談ください。

日時 5月20日(水)、6月17日(水) (毎月1回開催)
13:30～、15:00～のいずれか

1事業所あたり1時間程度(先着順)

場所 十和田商工会議所相談室または相談事業所

相談員 青森県事業引継ぎ支援センター相談員、
十和田商工会議所職員

【お申込み・お問合せ先】

十和田商工会議所相談課 TEL 0176-24-1111

※お申し込みは開催日の前週の金曜日正午まで

各種補助金をご活用ください！

創業支援・空き店舗等活用事業【最大50万円】

市内の空き店舗等を活用し、2年以上継続して営業することが見込まれる事業を開始する方へ、改修工事費用の一部を補助します。

- ・改修工事前にご相談ください。
- ・転入等した方は上限額が引き上げとなります。

補助率 改修等に係る費用の1/2

若年者等人材育成支援事業【最大10万円】

若年者等の市内企業等への定着を図るため、18歳以上40歳未満の従業員に資格や免許取得のための研修等を受講させる企業等へ、その費用の一部を補助します。

補助率 企業が負担した費用の1/2

詳しくは、十和田市のホームページをご覧ください。

U・I・Jターン移住就職支援事業【10万円】

上十三・十和田湖広域定住自立圏*外で1年以上住所を有した後、当市に転入し、市内事業所に就職し3か月経過した方へ、就職奨励金を交付します。

※当市、三沢市、上北郡、秋田県小坂町で構成する圏域

インバウンド受入環境整備事業【最大100万円】

外国人観光客の満足度向上を図るため、宿泊事業者などが行うインバウンド受け入れ環境の整備に要する経費の一部を補助します。

- ・対象事業を実施する前にご相談ください。

補助率 企業が負担した費用の1/2

【お問合せ先】 十和田市商工観光課 TEL 0176-51-6773

マル経融資のご案内

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は、商工会議所の推薦に基づき、経営改善資金を無担保・無保証人・低利で日本政策金融公庫から融資を受けられる制度です。

無担保

無保証人

融資限度額

最高 **2,000** 万円

(1,500万円超の場合は別に要件あり)

返済期間

運転資金 **7年以内**(据置1年)

設備資金 **10年以内**(据置2年以内)

融資対象・条件等

- 原則、十和田市内で最近1年以上事業を行っている方。
- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方。
※サービス業のうち、宿泊業及び娯楽業は20人以下。
- 当所の経営指導員による経営指導を原則6ヶ月以上受けている方。
- 所得税、法人税、事業税、住民税(均等割を含む)について、納期限の到来している当該義務納税を完納している方。

マル経融資利率 **1.21%** (令和2年4月1日現在、年利)

【お申込み先】 十和田商工会議所中小企業相談所 TEL 0176-24-1111

定例金融相談

当所で開設している日本政策金融公庫の定例金融相談の5月の日程は下記の通りです。相談ご希望の方は、事前にお申込みをお願いします(要予約)。

相談日時: 5月14日(木) 10:30～12:00

【お申込み先】 十和田商工会議所中小企業相談所 TEL 0176-24-1111

ご相談下さい 自費出版

自分史、エッセイ集
小説、論文、遺稿集
追悼文、歌集、句集
詩集、写真集、画集

ご希望の本の仕様、
発行部数をお聞きし、
制作費用を見積もります。
また、どんな本にしたら
よいのかアドバイスを
致します。

大久保印刷有限公司

TEL 0176-22-8110
FAX 0176-22-8165

俳句 さわやか

気休めのサプリメントや春の昼
何となく調子が多くなったような

寿 子

春愁や芯の残りしスパゲティ
ちょっとした茹で加減で残ることも

五 月

しゃなしゃなと和服の似合ふ春日傘
憧れの女性像

政 子

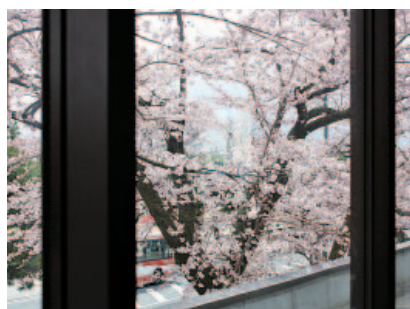
春の昼パンにバターをたっぷり
外食自粛でうちご飯にあれこれ工夫

永見子



(協力 すばる俳句会)

1 枚写真館



〔 再会を願って 〕

桜守の方には申し訳ないですが、
今年は何だか見応えに欠けたかな…。

来年はきっと、
きっと、
ド満開で待っていてくれるでしょうから、
みんなで会いに行きましょう！
(tkr)

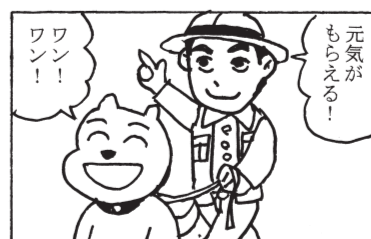
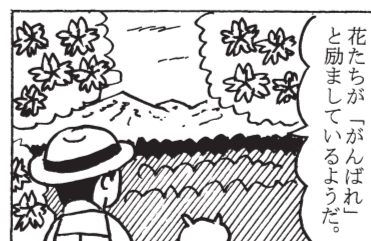
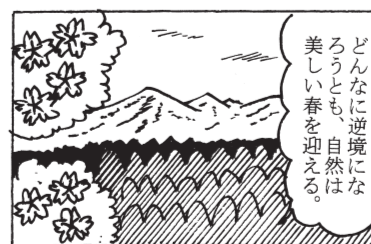
つぶやき

毎日、新型コロナウイルスの恐ろしいニュースばかりで、食傷気味の方も多いのではないだろうか。

見えない敵であるこのウイルスは、2～3か月という短期間で私たちの仕事と生活を大きく変化させた。感染拡大を防ぐための在宅勤務、オンライン授業、オンライン帰省、はたまたオンライン飲み会などがそれだ。

他方、サプライチェーンの脆弱性も深刻である。世界の工場ともいわれる中国が正常に機能しなければ、自動車や家電製品、マスク等の供給まで幅広く支障を来すことが明らかとなり、体制の見直しが必至となっている。

ダーウィンの進化論では変化できる者が生き残るとされる。これから考えれば、私たちもこの苦境を乗り越えられるよう日々変化しつづければならないが、オンライン飲み会などという言葉が定着する前にコロナ禍が終息し、いつも通りの乾杯ができるようになってほしいものだ。
(T, O)



協力：のびのびマンガ教室（十和田）



青森県火災共済協同組合

(県火災あおもり)

〒030-0801

青森市新町2丁目8-26

TEL 017-777-8111

NEW!

地震危険補償特約



暮らしのなかにあるさまざまな

「もしも」をしっかり
サポートいたします！

いつものように
いつまでも

火災共済 自動車共済 医療総合・傷害総合
取扱代理所 … 十和田商工会議所

お知らせ

本誌FRONTIERでは、読者の皆様に役立つ情報提供に努めておりますが、掲載内容により、発行日が前後する場合があります。予めご了承ください。
当所広報係 TEL 24-1111



株式会社 マルヤマ



代表取締役：大和 英樹
住 所：十和田市東十五番町51-15
TEL：0176-22-0133
FAX：0176-22-7296

昭和49年に消火器の販売を始め、現在は防火に関して幅広いサービスを提供できるようになりました。次の目標として地域の防火から「地域の防災」に視野を広げ、防災の技術を追求し地域に貢献できる企業を目指していきます。

事務所 移転しました!



【事業案内】

- 消防用設備の点検・設計・施工・販売
- 防火対象物点検
- 防火設備検査
- 消防法令各種届出書類作成・手続き
- オリジナル消火器の製作・販売
- 防災用品や非常食の販売・セット製作



オリジナル消火器
【十和田市現代美術館】



消防用設備点検業務

キウめけっ 未来の主演!

Vol.106

この仕事を選んだ理由

前職は、工場で働いていたのですが、知人の紹介でこの会社に入社しました。

担当していることは

工事課に所属しており、下水道の更生工事や高速道路の路面の補修工事などを担当しています。1週間のなかでも、いろいろな現場での仕事があるので、毎日が新鮮で楽しく仕事をしています。

今後の目標は

今は作業員として現場で働いていますが、ゆくゆくは親方として現場を任されるようになりたいと思っています。そのためにも先輩方とコミュニケーションを積極的に取り、技術や知識を学んでいます。

また、親方になるには土木施工管理技士2級の資格も必要となるので



県南清掃株式会社

あかさわ
赤澤

じゅんた
純太 さん
(25歳)

資格取得に向け勉強しています。他にも穿孔技師や産業洗浄技能士、下水道管路管理専門技師など仕事に必要な資格があるので取得したいと思っています。

夢の国

昨年の6月から8月頃、某テーマパークの新アトラクションの施工を行ってきました。普段は補修工事などがメインですが、その時は、壁をきれいに整えたり、屋根の設置や照明の取り付けなどいろいろな経験ができ勉強になりました。

学生時代は

小学校から高校までサッカーをしていました。小学生のころは十和田イーストに所属しており、県大会で優勝したことがあります。その時がサッカー人生のピークでした(笑)。